

第56回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社テノックス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2026年3月31日現在)

		株式会社テノックス 第1回新株予約権	株式会社テノックス 第2回新株予約権	株式会社テノックス 第3回新株予約権
発行決議日		2013年7月19日	2014年7月18日	2015年7月17日
新株予約権の数		41個	25個	19個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 41,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2013年8月8日から 2043年8月7日まで	2014年8月8日から 2044年8月7日まで	2015年8月7日から 2045年8月6日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く。)	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1人	新株予約権の数 3個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1人	新株予約権の数 2個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

		株式会社テノックス 第4回新株予約権	株式会社テノックス 第5回新株予約権	株式会社テノックス 第6回新株予約権
発行決議日		2016年7月15日	2017年7月14日	2018年7月12日
新株予約権の数		228	159個	136個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 22,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 15,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 13,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2016年8月19日から 2046年8月18日まで	2017年8月19日から 2047年8月18日まで	2018年8月21日から 2048年8月20日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 2人	新株予約権の数 39個 目的となる株式数 3,900株 保有者数 2人	新株予約権の数 46個 目的となる株式数 4,600株 保有者数 2人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

	株式会社テクノックス 第7回新株予約権	株式会社テクノックス 第8回新株予約権	
発行決議日	2019年7月19日	2020年7月10日	
新株予約権の数	202個	179個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 17,900株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	
権利行使期間	2019年8月21日から 2049年8月20日まで	2020年8月22日から 2050年8月21日まで	
行使の条件	(注)	(注)	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	新株予約権の数 66個 目的となる株式数 6,600株 保有者数 2人	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 2人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ロ．コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ハ．コンプライアンス委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ニ．法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
- ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ．取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ロ．取締役または監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．リスクの把握、管理、対応策定のためのリスク管理規程を定める。
- ロ．リスク管理委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、取締役会に報告しなければならない。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ロ. 業務執行にあたって、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
- ロ. リスク管理委員会は、当社および子会社のリスクの把握および適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
- ハ. 当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
- ニ. 当社は、子会社の取締役または監査役を、当社の取締役または使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人ならびにその独立性に関する事項

- イ. 監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役および使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
- ロ. 前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。

⑦ 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、および報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

- ⑧ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部公益通報等に関する規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
- ロ. 各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内および子会社の業務執行状況の報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行っております。
- ② リスク管理委員会を設置し、当社グループにおける発生しうるリスクの未然防止を図っております。
- ③ 内部監査室は、業務の適正・リスク管理等を評価し、その結果を代表取締役および監査等委員会ならびに取締役会に対し6回報告しております。
- ④ 取締役会を定時・臨時含め18回開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- ⑤ 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役または担当部署を通して、取締役会に報告を行っております。
- ⑥ 当社取締役または使用人から各子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社のガバナンスの確保を行っております。
- ⑦ 公益通報および内部通報制度を制定し、総務部長および監査等委員ならびに外部弁護士へ当社および子会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合に通報できる体制を整えております。
- ⑧ 監査等委員会は内部監査室と12回、会計監査人と6回意見交換や情報交換を実施しております。
- ⑨ 取締役がその役割や責務を適切に果たす上で必要となる知識の習得や更新のための研修を新任の取締役に就任した際に実施しております。

会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 期首残高	1,710,900	2,353,342	9,162,481	△486,091	12,740,631
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△377,594		△377,594
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			939,363		939,363
自 己 株 式 の 処 分				1,937	1,937
譲渡制限付株式報酬		13,854		14,832	28,687
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	13,854	561,768	16,769	592,392
2026年3月31日 期末残高	1,710,900	2,367,196	9,724,249	△469,322	13,333,024

	そ の 他 の 包 括 利 益 額			新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 利 益 額 包 括 計 額 合 計			
2025年4月1日 期首残高	215,277	△12,177	203,099	48,009	299,589	13,291,330
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△377,594
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						939,363
自 己 株 式 の 処 分						1,937
譲渡制限付株式報酬						28,687
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	41,201	4,256	45,458		7,564	53,022
連結会計年度中の変動額合計	41,201	4,256	45,458	—	7,564	645,415
2026年3月31日 期末残高	256,478	△7,920	248,558	48,009	307,154	13,936,746

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| ① イ. 連結子会社の数 | 4 社 |
| ロ. 連結子会社の名称 | ㈱テクノックス技研
㈱広島組
㈱複合技術研究所
TENOX ASIA COMPANY LIMITED |
| ② イ. 非連結子会社の数 | 2 社 |
| ロ. 非連結子会社の名称等 | 大三島物産㈱
TENOX VIETNAM PILE FACTORY COMPANY LIMITED |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------|--|
| ① イ. 持分法を適用した関連会社の数 | 1 社 |
| ロ. 持分法を適用した関連会社の名称 | ジャパンホームシールド㈱ |
| ② 持分法を適用していない非連結子会社の名称 | 大三島物産㈱
TENOX VIETNAM PILE FACTORY COMPANY LIMITED |

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、ジャパンホームシールド㈱の株式を2026年1月30日に取得し、みなし取得日を2026年2月28日として持分法適用の範囲に含めております。なお、ジャパンホームシールド㈱の決算日は2月28日であり連結決算日と異なるため、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱広島組及びTENOX ASIA COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・未成工事支出金……………個別法による原価法

・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。
（リース資産を除く）

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 取締役賞与引当金……………取締役に対して支給する業績連動報酬（賞与）の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。
- ニ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
- ホ. 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
- ヘ. 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

- イ. 工事契約……………工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。
- ロ. 商品の販売……………商品販売は、商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対して支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、その時点で商品売上高を計上しております。また、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。
- ハ. コンサルティング契約……………コンサルティング契約においては、履行義務の充足により対価を收受する権利が確定した時点で売上高及び売上原価を計上しております。

⑤ その他

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、6年間の均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 6,723,231千円

完成工事原価 5,714,158千円

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

完成工事高及び完成工事原価は、工事収益総額及び工事原価総額に、杭工事においては杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事においては掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率を乗じ算出しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額は、設計や仕様の見直し、工事条件の変更などを考慮し見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記②に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、設計や仕様追加の見直し、また予期し得なかった工事条件の変更などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 工事損失引当金

- ・連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 2,800千円

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、施工能率や施工現場の状況等を勘案し合理的に見積った工事原価総額が工事収益総額を上回る場合、その損失見込額部分に対して引当金を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事損失見込額の算出にあたっては、工事進捗の当初計画からの遅れや施工現場で突発的に発生した障害などへの対応費用を合理的に見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記②に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、その後の更なる工事進捗の変化や障害などへの対処費用の増減などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

3. 追加情報に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を2016年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は169,605千円、211,404株であります。

(持分法適用関連会社化に伴う暫定的な会計処理の実施)

当連結会計年度において、ジャパンホームシールド㈱の株式を取得したことに伴い、2026年2月28日を持分法適用開始日として、同社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収入額

未収入金	182,895千円
------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	8,820,641千円
--------------------	-------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,347,680株	一株	一株	7,347,680株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	707,354株	一株	25,911株	681,443株

(注) 1. 自己株式（普通株式）の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首214,030株、当連結会計年度末211,404株)が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の減少25,911株の内訳は、次のとおりであります。

- ・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 23,285株
- ・「株式給付信託（J-E S O P）」の行使による減少 2,626株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(i) 2025年6月27日開催の第55回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 198,776千円
- ・1株当たり配当額 29.00円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6,206千円を含めて記載しております。

(ii) 2025年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 178,818千円
- ・1株当たり配当額 26.00円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月4日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託 (J-E S O P)」の導入において設定した㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金5,529千円を含めて記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の第56回定時株主総会において、次のとおり決議を予定していません。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 237,278千円
- ・1株当たり配当額 34.50円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月29日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託 (J-E S O P)」の導入において設定した㈱日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金7,293千円を含めて記載しております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 76,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うことしております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	616,302	616,302	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、未収入金

これらについては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	616,302	244,775	371,526
	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計		616,302	244,775	371,526

負 債

支払手形・工事未払金等

これらについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,597,491
非連結子会社株式	36,191

これらについては、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現金預金	7,882,234	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	3,343,924	—	—	—
電子記録債権	1,061,954	—	—	—
未収入金	256,974	—	—	—
合 計	12,545,087	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	616,302	—	—	616,302
資産計	616,302	—	—	616,302

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				連結 計算書類 計上額
	建設事業	土木建築 コンサル ティング 全般等事業	その他 の事業	計	
一時点で移転される財 又はサービス	13,742,251	592,591	—	14,334,842	14,334,842
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	6,723,231	—	—	6,723,231	6,723,231
顧客との契約から生じ る収益	20,465,482	592,591	—	21,058,074	21,058,074
その他の収益	12,250	—	23,158	35,409	35,409
外部顧客への売上高	20,477,733	592,591	23,158	21,093,483	21,093,483

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2024年9月13日）第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 工事契約

当社グループは、主に基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、工事ごとに工事請負契約を締結しておりますが、同一顧客の同一工事で同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、一定の要件を満たす場合、当該契約を結合し単一の工事請負契約とみなしております。また、請け負った工事は、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。

履行義務の対価は、履行義務の充足に伴い段階的に受領し、保留金等の残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

② 商品の販売

当社グループは、建設資材の商品販売を行っており、通常の商品販売のほか代理人取引となる商品販売を行っております。

商品販売の対価は、販売後概ね4ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

③ コンサルティング契約

当社グループは、土木建築に関するコンサルティング事業を行っており、履行義務の充足により対価を収受する権利が確定した時点で売上高及び売上原価を計上しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

なお、工事契約、商品の販売及びコンサルティング契約に関する収益及び費用の計上基準は、1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,374,805
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,408,255
契約資産（期首残高）	528,371
契約資産（期末残高）	760,801
契約負債（期首残高）	254,750
契約負債（期末残高）	371,909

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は221,735千円です。

当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利（ただし、顧客との契約から生じた債権を除く。）として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について、収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	6,394,704
1年超	173,639
合計	6,568,344

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,037円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 141円14銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計
2025年4月1日 期首残高	1,710,900	2,330,219	23,123	2,353,342	149,517	2,800,000	5,871,869	8,821,387	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△377,594	△377,594	
当期純利益							864,302	864,302	
自己株式の処分									
譲渡制限付株式報酬			13,854	13,854					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	13,854	13,854	—	—	486,707	486,707	
2026年3月31日 期末残高	1,710,900	2,330,219	36,977	2,367,196	149,517	2,800,000	6,358,577	9,308,094	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2025年4月1日 期首残高	△486,091	12,399,537	213,673	213,673	48,009	12,661,220
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△377,594				△377,594
当期純利益		864,302				864,302
自己株式の処分	1,937	1,937				1,937
譲渡制限付株式報酬	14,832	28,687				28,687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			42,339	42,339		42,339
事業年度中の変動額合計	16,769	517,332	42,339	42,339	—	559,672
2026年3月31日 期末残高	△469,322	12,916,869	256,013	256,013	48,009	13,220,892

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式

及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産

イ. 未成工事支出金……………個別法による原価法

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 取締役賞与引当金……………取締役に対して支給する業績連動報酬（賞与）の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ⑦ 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 工事契約……………工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。
- ② 商品の販売……………商品販売は、商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対して支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、その時点で商品売上高を計上しております。また、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 6,214,343千円

完成工事原価 5,277,217千円

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(2) 工事損失引当金

- ・計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 1,700千円

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 追加情報に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表「3. 追加情報に関する注記(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

未収入金 182,895千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,540,533千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 637,164千円

② 長期金銭債権 184,676千円

③ 短期金銭債務 208,750千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 105,000千円

② 仕入高 888,468千円

③ 販売費及び一般管理費 25,166千円

④ 営業取引以外の取引高 19,387千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	707,354株	一株	25,911株	681,443株

(注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首214,030株、当事業年度末211,404株)が含まれておりません。

2. 自己株式(普通株式)の減少25,911株の内訳は、次のとおりであります。

- ・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 23,285株
- ・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 2,626株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金否認額	39,400千円
取締役賞与引当金否認額	9,576千円
未払事業税等	19,097千円
投資有価証券評価損の損金不算入	4,274千円
関係会社株式評価損の損金不算入	88,267千円
退職給付引当金否認額	142,316千円
株式報酬費用否認額	15,132千円
貸倒引当金限度超過額	32,333千円
譲渡制限付株式報酬費用	26,743千円
減損損失	66,235千円
株式給付引当金否認額	36,981千円
試験研究費否認額	10,190千円
その他	60,181千円
繰延税金資産小計	550,730千円
評価性引当額	△415,021千円
繰延税金資産合計	135,708千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△111,596千円
繰延税金負債合計	△111,596千円
繰延税金資産の純額	24,112千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,976円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 129円86銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。